

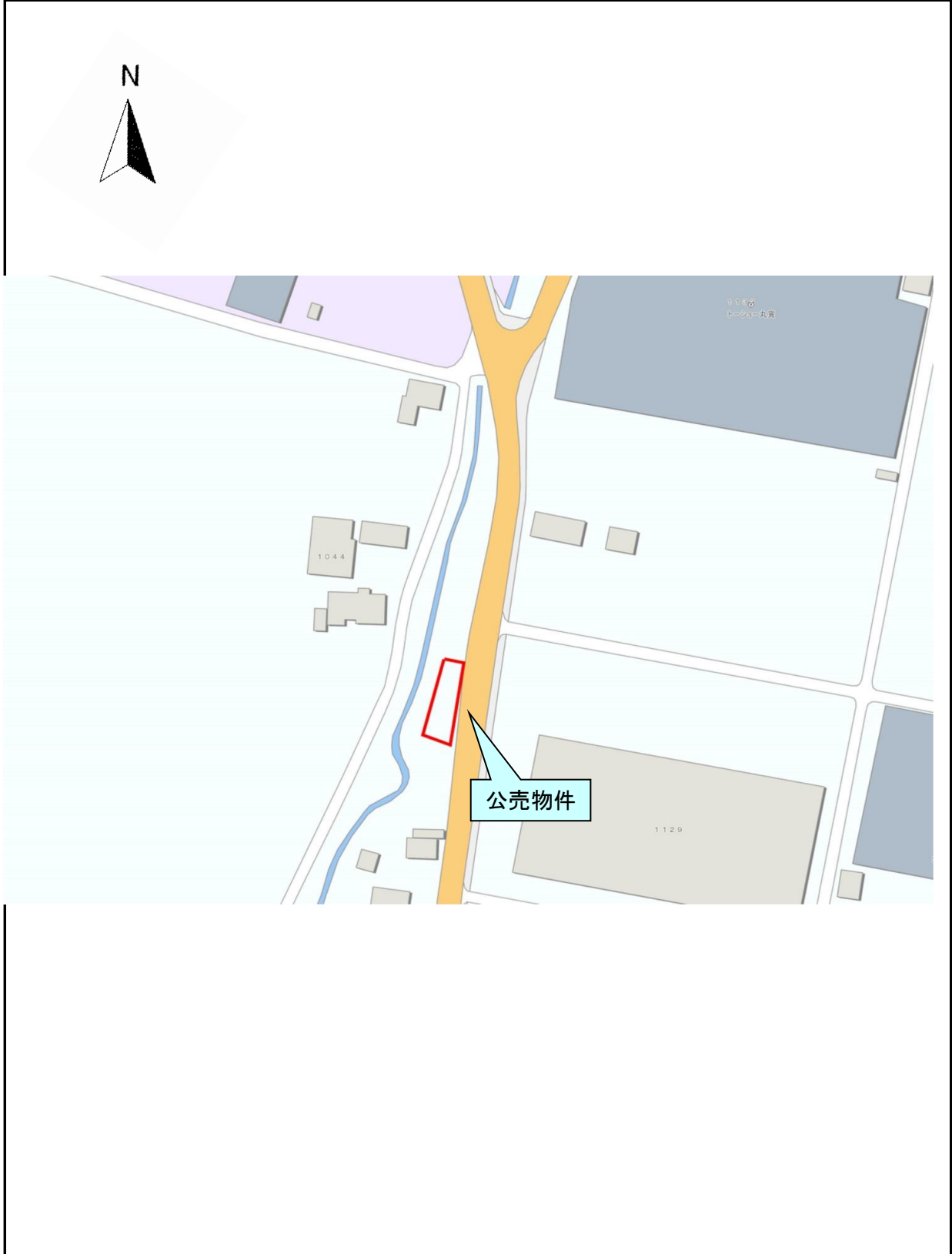
物件明細書

|        |   |                        |           |
|--------|---|------------------------|-----------|
| 売却区分番号 | 伊24A-8  | 見積価額                   | 117,000 円 |
|        |   | 公売保証金                  | 12,000 円  |
| 財産の表示  | (土地)<br>1 所在地 伊勢崎市赤堀今井町二丁目<br>地番 1105番1<br>地目 畑<br>地積 198㎡  |                        |           |
|        | (以上、登記簿による表示)   |                        |           |
| 物件の位置  | JR両毛線国定駅 約5,300m (道路距離)<br>JA佐波伊勢崎あかぼり営農センター 約2,700m (道路距離)   |                        |           |
| 公法上の規制 | 都市計画区分 非線引都市計画区域<br>用途地域 無指定 (特定用途制限地域: 産業共生地区)<br>建ぺい率 (指定) 70%<br>容積率 (指定) 200%   |                        |           |
| 接道状況   | 東側: 幅員11.7mの舗装県道に接面。  |                        |           |
| 物件の概況  | 地勢  | 概ね平坦                   |           |
|        | 画地条件 (公図上)  | 間口約23m、奥行約7m~13m (公図上) |           |
|        | 形状  | 不整形地                   |           |
|        | 供給処理施設  | 上水道                    | なし        |
| 下水道    |   | なし                     |           |
| 都市ガス   |   | なし                     |           |
| 使用状況   | 現所有者が占有しています。   |                        |           |
| 特記事項   | 1. 土地 (建物) 見取図、その他図面・写真等は参考です。現況と相違する場合は現況を優先とします。<br>2. 本公売財産は農振法に基づく農用地区域外の農地 (白地) です。<br>3. 入札手続きには、市農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要になります。市農業委員会への「買受適格証明書」の申請期限は、令和6年5月10日 (金) です。詳しくは市農業委員会へお問い合わせください。<br>4. 東側道路は、建築基準法第42条第1項第1号道路です。詳しくは市建築指導課へお問い合わせください。<br>5. 令和6年3月21日時点では、都市計画道路等の予定はありません。<br>6. 公売財産は周知埋蔵文化財包蔵地 (今井北原遺跡) に含まれており、掘削を伴う工事の際には60日前までに文化財保護法第93条第1項の届出が必要です。詳しくは市文化財保護課へお問い合わせください。   |                        |           |
| 注意事項   | 1. 伊勢崎市は不動産登記簿上の権利移転のみを行います。<br>2. 市は公売財産の引渡し義務を負いません。<br>また、占有者の立ち退きや物件内の動産類の撤去・処分等についても全て買受人自身で行ってください。<br>3. 不動産登記にかかる登録免許税を含め、権利移転に要する費用は買受人の負担とします。<br>4. 境界確定は買受人が隣地所有者と協議してください。<br>5. 権利移転及び危険負担の移転の時期は買受代金の納付があった時とし、所有権取得後の財産の毀損・焼失等による損害は買受人の負担となります。(他の法令等により定めのある場合はこれに従います)<br>6. 公売財産の面積等は公簿上によるものです。<br>7. 土壌汚染などに関する専門的な調査は行っていません。<br>8. 執行機関は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。<br>9. 公売財産については関係公簿等を閲覧するほか、法令などの規制に関して関係各部署に確認するとともに実際に現地を確認するなど、十分に調査を行ったうえで入札してください。<br>10. 伊勢崎市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などは公売に参加することは出来ません。 |                        |           |
| その他の事項 | 本物件は消費税法上の非課税財産です。  |                        |           |

# 公売財産周辺地の概要図

|            |        |
|------------|--------|
| 売却区分<br>番号 | 伊24A-8 |
|------------|--------|

公売財産周辺地の概要図



# 土地の見取図

|            |        |
|------------|--------|
| 売却区分<br>番号 | 伊24A-8 |
|------------|--------|

## 土地の見取図







売却区分  
番号

伊24A-8

写 真

(写真①)



(写真②)

